

横 浜 市 公 告 第 60 号

大 規 模 小 売 店 舗 の 変 更 の 届 出

大 規 模 小 売 店 舗 立 地 法 （ 平 成 10 年 法 律 第 91 号 ） 第 6 条 第 1 項 の 規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令 和 6 年 2 月 5 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 届 出 の 概 要

(1) 大 規 模 小 売 店 舗 の 名 称 及 び 所 在 地

ヒューリックみなとみらい

中区桜木町1丁目1番地の7

(2) 大 規 模 小 売 店 舗 を 設 置 す る 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所 並 び に 法人にあっては代表者の氏名

三井住友信託銀行株式会社

代表取締役 大 山 一 也

東京都千代田区丸の内1丁目4番1号

(3) 変 更 し た 事 項

変 更 し た 事 項	変 更 前	変 更 後
大 規 模 小 売 店 舗 に おいて小売業を行 う者の氏名又は名 称及び住所並びに 法人にあっては代 表者の氏名	株 式 会 社 ア イ ン フ ァ ー マ シ ー ズ 代 表 取 締 役 大 石 美 也 札 幌 市 白 石 区 東 札 幌 五 条 2 丁 目 4 番 30 号 ほ か 44 者	株 式 会 社 ア イ ン フ ァ ー マ シ ー ズ 代 表 取 締 役 首 藤 正 一 札 幌 市 白 石 区 東 札 幌 五 条 2 丁 目 4 番 30 号 ほ か 44 者

(4) 変 更 の 年 月 日

令 和 5 年 11 月 13 日 ほ か

(5) 変 更 し た 理 由

小 売 業 者 の 代 表 者 変 更 の た め ほ か

2 届 出 年 月 日

令 和 6 年 1 月 16 日

3 縦 覧 場 所

中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10

横 浜 市 経 済 局 市 民 経 済 労 働 部 商 業 振 興 課